

地域を守るチカラに

消防団員募集

地域の安全と安心を守るために活動している消防団で、あなたの思いやチカラを生かしてみませんか。



登米市消防団
浅井 亮喜 団長

消防団は地域防災の要 さらなる充実強化を目指します

消防団は、地域の防災リーダーとして「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、地域住民が安全に安心して暮らせるよう、年間を通して訓練や火災予防などの啓発活動に取り組んでいます。また、近年の気象変化による局地的な豪雨などの自然災害や、発生が懸念される大規模地震への対応など、地域により密接した消防団への期待はさらに高まっています。

しかし、高齢化や人口減少などを理由に、全国的に団員数は減少しており、本市においても団員の人材確保が課題となっています。より力強い消防団を作るためには、性別を問わず、学生、地域の企業に勤務されている皆さまの入団が、ぜひとも必要です。

今後も地域防災の担い手となる人材確保に尽力しつつ、団員同士の協調性と士気を高めながら、消防団活動に精励していきます。引き続き、市民の皆さまのご理解とご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

活動内容

火災、大雨、地震などの災害が発生したときに、いち早く駆け付け、消防隊と共に消火活動や避難の誘導、行方不明者の捜索などをします。

災害に備え、普段から訓練や機械器具の点検・整備、防災力向上のための広報活動などを行っています。



水防訓練



中継訓練



防災教室



消防団演習

活動服・装備

消防団の被服には、活動服や編み上げ靴などがあり、活動内容に応じて使い分けています。活動服などは全て貸与されます。



冬用活動服



貸与装備（一部）

消防団が効果的に災害活動をするため、分団施設などには、消防車両や可搬ポンプなどの各種資機材が整備されています。



報酬の支給

消防団としての活動がある場合は、年額報酬が支給されます。また、災害や訓練などに出動し活動した場合は、その都度出動報酬が支給されます。

消防団員の身分

消防団員は、特別職の地方公務員です。地域では、自主防災組織や住民の皆さんの防火・防災におけるリーダー的な立場にあります。組織形態は、本部（団長、副団長、ラッパ分団、女性分団）および町域単位9支団の分団を合わせて、計73分団で構成されています。団員数は、令和6年現在で1150人。発足当時と比較して、約500人減少しています。

組織形態

市消防団は、旧町の消防団を統合し、平成19年4月に誕生。火災をはじめ、さまざまな災害に対応するほか、平常時には日夜訓練に励み、住宅防火指導や応急手当て指導、広報活動など、地域に密着した活動を展開しています。

登米市消防団について

表彰制度

団員の士気の高揚とその労苦に報いるため、表彰制度が設けられています。

退職報償金制度

5年以上勤務した団員には、階級や勤務年数に応じて退職報償金が支給されます。

公務災害補償制度

消防団活動により、死亡したり、病気または負傷した場合は、本人や遺族に対して補償されます。

